

## 経済戦略局（セーフティネット保証認定等の業務）会計年度任用職員要綱

### 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、経済戦略局（セーフティネット保証認定等の業務）会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- (1) 第1次選考（書類選考及び論文選考）
- (2) 第2次選考（面接選考）

### 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

### 4 勤務時間等について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次のとおりとする。

#### (1) 「勤務日数」

1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日

#### (2) 「勤務時間等」

①9時00分～15時45分（うち休憩45分）

②10時45分～17時30分（うち休憩45分）

※①の勤務時間を基本とするが、業務の状況によって②の時間帯に従事する場合あり。

#### 附 則

この要綱は、令和2年5月7日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和4年1月26日から施行する。